

2007 社会 I (金曜 4限) 市野川容孝 シケプリ

2007 L I / II Class25

『社会 I の試験は重要語句の空欄穴埋め問題が多いようです。ですから、シケプリやレジュメで用語を積極的に覚えましょう。でも論述問題もあるので全体の文脈を見ることも忘れずに。』(過去のあるシケプリの冒頭句より)

このシケプリでは、左列に過去の幾多も存在するシケプリを ORANGE RANGE なんてかわいく思えるほどの勢いでオレが勝手にいいとこどりの MIXTURE をしたノートまとめを、そして右列にはその解説を書いています。レジュメについては授業中に配られたと思うので、各自それを参照してください。最後には過去問もくっつけたので、それで最終確認してください☆

#0 Introduction

〈近いがゆえに遠いもの〉

ヘーゲル→「見知られている」≠「認識されている」

ハイデガー→「見知られたもの」を「認識する」

〈見知られたものを認識するとは〉

●パウダン族の美人を見たとき、我々は「美人」と思うか？

我々が見知られたもの (bekannt) = 現代日本人の美人

→あまりに近くにあるがゆえにその存在がわからない

「パウダン族」の美人を見るとわれわれは違和感を抱く。しかし「現代日本の美人」にも「パウダン族」の美人にも美人を作り出す**ある力**が存在する。

●纏足を作り上げる力とハイヒールを履くという行為(→現代日本の美人の行為)には同じ力が働いている。

→その力に気づくと bekannt/ベカントなものが認識される

⇒我々が自明視しているものの中に社会的事実を見つける=社会学

●摂食障害と女性

「痩せる」→美を求めている社会→摂食障害

⇒社会が求めているものを過剰にやってしまう over socialization の例

逆の例：女らしくならないために→社会の規範に対する抵抗の例

〈社会学的想像力〉

①「社会的事実」(E. デュルケム)

…個人に対しては外在し、かつ個人の上に否応無く影響を及ぼす事のできる一種の強制力。

②「社会学的想像力」(C.W ミルズ)

…自分の意志でしているはずの生活に実は及んでいる、個人の力ではいかんともしがたい、全体社会の構造から生じる「見えない力」を見抜く力。(→私たちに求められる。)

●「外」にでる方法

ベカント/bekannt なものを認識する方法

(1) 比較…纏足とハイヒールとか

(2) 歴史…現在の「美人」の概念はいつ生み出されたか？

(3) 実験…違背実験(日頃「やっている/やらない」をわざと「やらない/やる」)『青色の目の子供』と『茶色い目の子供』を差別して、人種差別について考えさせる実験。)

(4) 理論…例) 仮に空気がないならば、～と考えられる

本当は空気はあるが、ないと仮定して→事実と比較

#1 「社会化」とはなにか①

◆アマラとカマラの物語

ホモサピエンスの特徴 ①直立姿勢 ②死の観念(埋葬など) ③言語

→2人には、これらがほとんどみられない。

人間は、人間となる潜在的可能性を持って生まれてくるが、これが顕在化するためには**幼児期から他の人間と結びついていることが必要**。

◆バーガー/ルックマンの分析

① 外在化 externalization

人間の存在が、文化として外部に流出すること。人間は未完成のまま生まれてくる。人間には生物学的に決定されている世界が少なく、人間の世界は人間の営みにより構成される。

#0 「社会学」とは何か。1時間目には、この授業の Introduction として、

それを説明しておこうと思う。レジュメの最初にはヘーゲルとハイデガーの言葉を掲載してあるので読んでくれ。2人の言っていることは「近い」がゆえに「遠い」ものである。

「見知られている」もの、というのは時として「認識されている」とは限らないものだ。ハイデガーの挙げた例は、眼鏡である。眼鏡は距離的には鼻の上であり、自分と大変「近い」ものである。しかし、私達がこれを通じて周囲を見ているとき、その眼鏡の存在はしばしば認識の外に置かれてしまうことが多々ある。このとき眼鏡は、自分が例えばその時見ている絵などと比べて、「遠い」存在となっているのである。

では、「見知られたもの」を「認識する」とはどういうことか。それを考えるにあたって、最初に「美人」というものについて考えてみたいと思う。

ビルマの少数民族であるパウダン族を取り上げてみよう。



(レジュメ参照)

ここでは首輪をつけて、首を長くした女性が「美人」とであるとされている。日本で暮らしている者としては、パウダン族の「美人」を見たときに、何とも言えない違和感がある。次に、中国の纏足(てんそく)を見てみる。纏足もまた、かつての中国では「美人」とされた。これら2つの「美人」

には、明らかに不自然な力が加わっている、ということが現在、日本にいる人ならわかるだろう。

そして次に先生が見せたのは、身近で売られている普通の雑誌の一部である。ここでは「愛されるカラダになる!」、「(ハイヒールの宣伝で)肌見せ具合ですべてが決まる」、といった文句が書かれている。これを見ても、日本にいる人にとっては別段違和感を覚えないうらう。

だが、「愛されるカラダ」をめざしてダイエットに励んだり、足の疲れる高いヒールを履いたりするときには、確実に、何かしらの力が働いている。そしてこの力は、パウダン族の女性の首を長くせしめ、また纏足を作り上げる、そんな力と同種のものであるということに気づく。つまり「美人」に働いている力とは男性の女性に対する縛り、社会的な力なのである。

そして、そんな社会が求めているものを過剰にやってしまう over socialization の例として摂食障害が、また社会の規範に対する抵抗の例として男の子っぽくありたいと考えた女の子の話が載せられている。

これは「美人」についての一例だが、そんな力の存在に気づくことで、我々が「見知られたもの (bekannt ベカント)」が認識される。(我々が普段何とはなしに「美人」としているものにも、不自然な力が働いていると認識される。)

このように、「我々が自明視しているものの中に社会的事実を見つけること」が社会学なのである。

社会学者の E・デュルケムは、レジュメの文章において、そのような社会的事実のもつ外在性と拘束性を指摘した。また、C・W・ミルズは個々人の抱える問題をマクロな社会と結びつけて考える精神の資質のことを社会学的想像力と呼んだ。(レジュメ参照)。

では我々が当たり前と思う「見知られたもの」を「認識する」ためには、どんなことをすればいいのか。それが左の4つ(比較・歴史・実験・理論)の方法である。家事のことを家事「労働」と呼んでみるとか。レジュメの説明もあわせて読んでね☆以上、導入としての一時間目終了。

#1 1~3までは「社会化 socialization とは何か」をテーマに話を進める。

アマラとカマラはインドのジャングルのオオカミの巣の中で見つかった幼女である。彼女達は人と触れ合うことがないまま8歳/1歳半まで育ち、観察された行動(レジュメ参照)は遠吠え・四足歩行など、まさに獣のそれであった。

といった前フリをした上で、バーガー/ルックマンの分析を取り上げる。キーワードは左の①~③である。

そもそも人間は、犬や馬などの他の動物と比べて、未熟な存在として生まれてくる。本能的にエサの取り方を知っているわけでもなく、親が面倒見ないと簡単に死んでしまう。人間には遺伝子に書き込まれた情報だけではやっていけないことが多々ある。生物学的に決定されていないことがたくさんあるのである。なので人間は、文化や社会というものを自身の外に作り上げる(外在化)。

Self (自我)	
I	me

- ・I…他者の態度に対する生物体の反応
- ・me…自己の中で作られた他者の態度。自己の中の他者。社会的な他者。
Iとmeは組織化されたセットである。

・ごっこ遊び (play) …警官や教師のふりをするなど、自覚的に他人の役割を取得するあそび。その中で1・2人称の視点を獲得する。

・規則のある遊戯 (game) …野球など。ゲームに参加している全ての他者の態度をやつてのける準備がなければならず、その相異なる役割 (態度) を相互にはっきり関係づけて (組織化して) いなければならない。組織化の中である一つの抽象的な他者を発見するが、そうさせる共同体・集団社会を一般化された他者 (generalized others) と呼ぶ。そうして3人称の視点を獲得する (=「一般化された他者」を発見する)。

Cf. "Behave Yourself!" 「行儀よくしなさい」という英語の言い回し
ミード風に言うと…「あなたは自分の中にある"me"のフォルダになって書いてあるかを取り戻しなさい (=自分の中にある他者の視点を取り戻しなさい)」つまり、自分の中の「me」を自分で取り戻しなさい! ということになる。

●フロイト

(前エディプス期…子供から母親への強い愛着のある時期。4歳以前。男女共にある。)

・**エディプス・コンプレックス** (子供が親に対して抱く複合的感情) …4・5歳の男子が母親を独占しようとする。逆に、父親が居合わせる事をじゃまに思う。父親が母親に情愛を示す事に不機嫌になる。父の不在に満足の感情を示す。といったこと。子供が親に対して抱く愛憎の複合的感情。

<男の子の場合>

・**去勢不安/去勢コンプレックス**…男児が女子性器を見る事によって、もしや自分も女兒のように男子性器を失うのではないかとおそれ、男子性器をいじる事に対してされる大人からの去勢脅し (注意) が効果を現すようになる事。「あるもの」を無くす事に対する複合的感情。

→**エディプス・コンプレックスの改変**。=母からの分離、父との和解・同一化 (父の権威が自我の中で超自我の核心をつくりあげ始める)

→個人を文化社会 (家族の「外」の世界) の一員に連なるようにさせる機転が入ってくる

<女の子の場合>

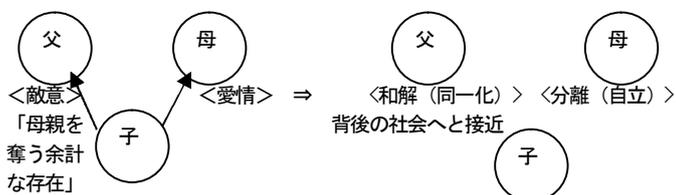
・**ペニス羨望 (願望)** …男子性器が己にない事を承認し、これを好ましくない事態として、母親が自分にちゃんとした性器を与えてくれなかったと母親を非難する。「ないもの」を手にする事に対する複合的感情。前エディプス期の終わりに起こる。

→のち、女兒はペニス願望を捨て、子供をもつ願望を持つ。

→**エディプス・コンプレックスの改変**。=母からの分離、父との和解 (父を愛の対象とする (和解)、母に嫉妬する (分離))

※去勢不安やペニス羨望は科学的な実証はできない。検証可能性がない。

「**超自我**」…「リビドー (性的エネルギー) の対象付着 (母親-愛着、父親-敵意) ⇒**同一化** (=母からの分離、父との和解) という過程を経て形成される。道徳規範を命令する両親の役割を受け継いで (自我の中に投影して) 「自我」を監視する、「良心」の部分。



(ここで「発話」と言ったが、例えば声の出せない人でも、体の身振り手振りにおいて同じように自分でも反応を受け取っているの、それを含めた言葉としてミードは「有声身振り vocal gesture」という語を使用している)

こうした発話行為=有声身振りによってmeが構成される。このmeは、言い換えると「自己の中の他者」であり、他人の反応を想定できる「社会的な自我」である。そしてこのmeの形成こそ、すなわち「社会化」ではないか。

ここで改めて、前回の授業まで、前操作期の子供に見られる独り言という行為を、ピアジェは「自己中心性の表れだ」と分析したという話をしたが、ここでミード的視点に立ちしてみると、これは「meを作っていく練習だ」という風にもいえるだろう。

では、自己の中でつくられる他者の態度、すなわちmeというものが形成されて行く過程を踏まえて具体的に見ていく。

「ごっこ遊び」と「規則のある遊戯」、すなわち「play」と「game」とを区別して話す。ごっこ遊びでは、子供は誰かのふりをして遊ぶ。このとき子供は、ある他人の役割を理解した上で、それを演じている。これは自分の行為に対する相手の反応をmeとして理解している、ということである。そして、この段階ではまだ「自分と相手」、IとYouすなわち1・2人称の視点しか獲得できていないが、子供はやがて「規則のある遊戯」を始める。例えば野球の場合、野球にはピッチャー・キャッチャー・ファーストなどのポジションや攻守など、多くの役割が存在する。これらの役割を相互に関連付けていかなければ、gameは成立しない。子供はこうした役割の相互関連付け (これを「組織化」という) を行っていく、そこにAくんでもBさんでもない、一般的な他者 (generalized others) を発見するのである。こうして自己の中の他者が形成されていく。つまり、野球の抽象的なルールを自分の中のmeに入れ、一般化された他者がmeの中に出てくるまで高め、社会化を進めるのである。(具体的操作期→play 形式的操作期→game という見方も可能)

次に、社会化を考えるにあたって、フロイトの自我論を取り上げる。(前置きすると、これは男性中心の、といった批判が存在する。)

まず、男児の場合である。

①エディプス期の男の子は、母親を独占しようとし、「お母さんと結婚する」と言ったりする。(←これは近親相姦と同系統の愛情) そして、父親を、母親の情愛を奪うものとして敵意を向けるようになる。(エディプス・コンプレックス)

②男児は、性器を持つようになるが、それをいじっていると大人が注意する。そんなある時、女子性器を見て、自分も女兒のように男子性器を失う可能性があるのでは、と恐れるようになる (去勢不安)。そして、「このまま父親に敵意を向け続けていたら自分も去勢されてしまうのではないか？」と考え始め、母親の情愛を奪い、母親といつまでもベタベタするんじゃない (近親相姦の禁止の強要)、と言ってくる父親 (子供にとって父親は同時に、背後にある社会というものの象徴でもある) との和解を模索する。

③父親と和解し、父親の禁止を受け入れ、母親から分離する。これをもって「**同一化**」といい、男児の中で「**超自我**」が形成される。

次に、女兒の場合であるが、男児の場合には去勢不安が1つのきっかけとなり父親との和解/母親との分離を進めたが、女兒の場合は、まず去勢不安は自分に男子性器がないことについてコンプレックスを持つ、という形で現れる。

そして、「自分に男子性器を与えてくれなかった」として母親から離反しはじめる。だがペニス羨望は、やがて女兒の中で子供をもちたいという願望へと変容する。そうして今度は父親に対して愛情を抱くようになる。こうして母親との離反・父親との接近を進め、「**超自我**」を形成するのである。繰り返して述べるが、これにはジェンダー論的批判はもちろん存在するし、フロイトの言うような去勢不安/ペニス羨望といったことに対して、科学的な実証はできないといった点で、否定的な意見が多い。

先生が提示した同一化についてのまとめ。

「同一化」

- ・≠ (前エディプス期の) 母親との密着
- ・「否定」(禁止等) を含んだ同化、自分に対してNOという存在との和解
- ・「距離」を含んだ同化。

さて、ここまでで、ミードとフロイトの話を見てきた。これらを社会化の話に照らしてまとめる。ポイントは「自己の中に社会が生まれる」ということである。ミードは「me (社会的自我) の形成」、フロイトは「超自我の形成」によってこれが達成されると指摘した。否定的意見が多いフロイトだが、社会化ないし、ミード的に言った場合のmeの形成には家族関係が大きく関わっている、という視座を開いた点はフロイトの業績と言えよう。

●「社会化」の諸相

「社会化」のさまざまな担い手…家族、同輩集団 (peer group)、学校、職場、メディアなど。

◆さまざまな「社会化」

・**一次的社会化**…子どもが社会の一員となる過程人として生きて行くための最低限度の常識を得ること。小学校・中学校など。

・**二次的社会化**…その後のすべての過程。特定の社会的世界に参加。個人の役割に応じて学ぶべきルールを得ること。(高校や大学—普通科/商業科/文科1類/理科1類など)

・**再社会化**…それまでの社会化を打ち消しそれまでの社会化を書き換える・再構築する(≠二次的社会化…一次的社会化を前提とする)軍隊・刑務所・修道院など。今までの価値観を否定し、新しい価値観を、悪く言えば「植えつける」。

◆「社会化」と「社会統制 social control」

・**社会化**…ある社会で共有されるべき価値や規範を次世代へと伝達し、またそれらを個々人の人格として内面化してゆく事。

・**社会統制**…ある社会で共有されるべき価値や規範にたらしめて、個々の行為にサンクション(賞罰)を付与する事。人格に統制はされない。

#3 「社会化」とはなにか③

●自己自身による社会化—移植・伝達モデル(他者との交流により社会化が起こるという説)への疑問

・オートポイエシス (Autopoiesis) …システムのさらなる活動を導く状態が、システム自身の活動によって決定される仕組み。様々なシステムがあれば、様々な環境があり、多様なシステムが生まれる。

・移植・伝達モデルが正しいのであれば、知識のない者(子供)は同様の規範・文化を移植されて皆同じ人間になるはずだが、そうではない。社会化もオートポイエシスではないだろうか。≠ミードのI(能動的自我)

↑その具体例—社会を変える、社会が変わる

◆ローザ・パークスの抵抗

差別を受け入れている自分「me」 ← 対立
差別を批判する自分「I」

人種隔離の厳しかった時代のアメリカ。黒人であるローザがバスで白人の理不尽な命令に不服従し、逮捕された。(これが後の公民権運動やバス=ボイコット運動の発端となる。)

◆「カミングアウト」という実践

拒絶できないホモ・セクシュアルという自分「I」

優等生である、ゲイを隠そうとする自分「me」

作家であるポールは自伝で、長年苦しくも秘密にしていた同性愛者である事をカミングアウトした。

カミングアウト=自分自身の「me」から「I」を解放

※いずれもI(能動的自己)がme(受動的、ここでは消極的みたいな自己)を変えた例。

『逆説としての社会化』

●コールバーク

「重病の妻のいた男が、薬屋に頼み込むが薬を買えず、思い詰めて薬を盗み出す。

→男はそうすべきだったか？」

という質問を子供にする。

→複数のタイプが生じた。

1・Pre-conventional Stage(社会一般のルール以前の段階)

→己の利益を中心として行動する。

①『ハインツはとても困るだろう』②『自分が刑務所に入れられてしまう』

2・Conventional Stage(社会のルールを理解した段階)

→社会規範・世間体を中心として行動する。

③『世間から冷酷な人と非難』④『社会のルールを破る犯罪者』

3・Post-conventional Stage(次世代的なルールの段階)

→ここに至る者は少ない。正義中心のモラル、ジャスティスに照らし行動する。

⑤→そもそも法律とは人の命を大切にするのが目的ではないか

⑥→なぜ規範を守ることが重要なのかについての理由が考えられている

それを踏まえて次の話。「社会化」の諸相である。社会化にはさまざまな担い手が存在する。フロイトが目した「家族」、ミードが力点を置いた「同輩集団」などである。

そして一口に「社会化」と言っても、さまざまな「社会化」がある。まず、一次的社会化(primary socialization)。これは子供たちが後の社会の一員となるために最低限必要なことを、全員に教えることで、たとえば義務教育がこれにあたる。そして二次的社会化(secondary socialization)とは、一次的社会化を終えた者に対して、さらにある特定の社会的世界に参加するために高等教育を施したりすることである。要するに、一次より細分化・専門化した内容を、各自の専門に合わせて習得していく過程である。例えば法学部や医学部などにわかれることがこれにあたる。一方、再社会化(resocialization)は、それまで一次的/二次的な社会化を済ませてきた人に対して、それを一度消して、新しくもう一度社会化させることである。例えば軍隊では、今までの「人を殺してはいけない」というルールを書き換え、「殺し」の技術を叩き込む。

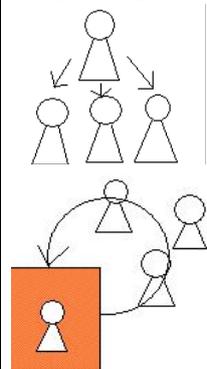
こうしたことに関連して、社会化と社会統制という言葉の区別を説明しておく。社会化とは、上まで述べてきたことであり、個々人の人格として、社会の価値観etcを内面化していくことである。では、「社会統制」とは何か。改めていうと社会化は、各個人の人格に対してなされるものである。一方、社会統制は各個人の人格に対してではなく、各人が行った行為に対して、誉めたり、罰したりといったサンクションを与える。その人のsocializationには手を加えずない。「罪を憎んで人を憎まず」ということばがまさにそれである。社会学では、この部分の力点の置き方によってこの2つの言葉を使い分ける。

#3

先週までは、おもに「I」と「me」のうちの、「me」の方に重点を置いて、meというものが形成されることで社会化される、といった話をしてきた。今回話を進めていくのは、専ら「I」についてである。各人は生れ落ちたら、ただ、受動的に現在の社会のものを内在化していく、「me」をつくっていくだけなのであろうか。そこに「I」の入る余地はないのであろうか。

最初は「移植・伝達モデルへの疑問」である。

移植・伝達モデルとは、左図のように、ある模範とすべき規範・文化があり、それが一人一人にそのまま注入される、というモデルである。このモデルがそのまま正しいとすれば、全ての子供は同様の規範・文化を移植された同じ人間になるはずである。しかし現実には、同じ親から育った兄弟でさえも、違いが生じる。



そこで考えられるのは、左図のようなモデルである。ここでは、オレンジ以外の外側が「環境」、オレンジ色の枠内が「システム」である。システムという枠内にいる個人は、まわりの環境を選択的に自分のシステムの中へとりこむ。そして、システムの中で個人は社会化する。さらに、このシステムは、環境に対して影響を及ぼす。例えばこのモデルで、同じ家庭内でも兄弟で違うことを説明すると、父親の言うことをよく聞く

姉がいるとする。姉は父親のいる環境を自分のシステムの中へ多くとりこんでいる。一方弟はするように父親にくっつく姉を嫌って、父親によりつかなくなる等、姉とは別のシステムをつくりあげる。環境からの能動的選択を経て形成された姉のシステムが、環境を改変して、その環境から影響を受けて弟のシステムが形成される。

このシステムが、環境のどのような部分を取り込むか、というのにはシステムの能動性が働いている。そしてここには多分に「I」が関わっている、というのである。「I」が持っている能動性を理解することなしには、socializationを捕らえることはできないのである。

そして、そんな「I」が環境、すなわち現存する規範・文化に影響を及ぼした事例として、「ローザ・パークスの抵抗」と「カミングアウトという実践」がのせられている。この2つは、十分に社会化され、社会のルールをよく理解している「me」がありながら、自分の中の「現在はおかしい」と考える「I」が勝って、社会が変わった/社会を変えた例である。(レジュメ参照)

さて、ここまでは、社会化というと、「me」の形成、といった風な話の流れであった。しかし実は「me」を書き換える能力Iを身に付ける」というのもまた社会化の産物である、という話をこれから順番にしていく。社会化でmeを形成しながら、そのmeを改変する力「I」を形成する社会化を行う、という意味でタイトルに「逆説としての社会化」という言葉を用いている。

コールバークの実験(レジュメ参照)で与えられた回答を区分すると、左の3つに分けることが出来る。ここで、1・2については自己中心性ないしmeに照らして得られる回答である。だが、実験での子供の回答の中で3に区分されるものもあった。

●ベルグソン

閉じた道徳と開かれた道徳

- ・閉じた道徳…変化する事を認めない。自らが最終形態であると標榜しているモラル。
- ・開かれた道徳…絶えず動こうとする。運動性により自らの優越性を保とうとする。ときに逆説・矛盾すれすれになる。定まった方式のうちに閉じこめられた(客体化された)道徳を純粋な精神性に広げ、高める。

マタイの福音書

モーゼの教えを受け取りながら解釈し直す(そのまま受けとるわけではない)
=post-conventional Stage

開かれた道徳…批判的、反省的に見て修正する

●M・ホルクハイマー

「模倣的態度」の「合理的態度」への変換

教え込まれる理想(強いられる現実原則とかけ離れている)に対する

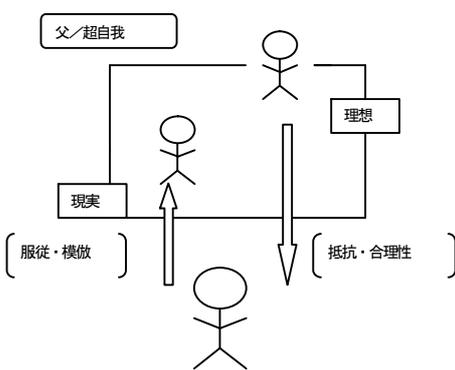
抵抗/服従

- ・抵抗…真理の欲求と存在の非合理性を和解させようとする実利的試みに反対すること。自己の超自我に忠実な行為。合理的態度。
- ・服従…大多数の者が駆り立てられてしまう。現実と一体化しながら自身を抹消してしまふ。模倣的態度。

⇒超自我を確立できた人間だけが抵抗できる

人間は模倣から始まるが、最終的には模倣運動を超越し、その価値を書き換えなければならない。=模倣的態度を合理的態度に転換

文明は模倣的態度を、合理的態度が超越する(転換させる)ことに本質がある。



・マーヴィン・ゲイの『What's going on』ベトナム戦争に対して、Mother, Mother …… Brother, Brother ……の部分で現状を歌いながら、Father, Fatherの部分でマーヴィン・ゲイなりの「人は、社会はどうあるべきか」を訴えている。←フロイト的父親は禁止を命じつつ、社会のルールを教える存在。

3の回答は、1・2と異なり、現存するとあるルールが悪いのか悪いのかについて、それぞれの子供がもつ正義に照らした考察が端的になされている。そしてこれは現存の「me」を変える「I」であるともいえる。これは誰もが行き着ける段階ではない、とコールバーグは言う。

次に、ベルグソンの「閉じた道徳」と「開かれた道徳」(左側参照)であるが、これらはそれぞれ「Conventional Stage」と「Post-conventional Stage」に相当していると考えてもらえばいい。例えばマタイによる福音書のなかでは、モーゼの律法に対して、キリストはルールのダイナミズムをとりだして、これを否定しているのではなく、書き換えているのである。例えば「殺すなかれ」→「他人に敵意をもつなかれ」といった具合に、である。

そしてホルクハイマーの「模倣的態度」の「合理的態度」への変換である。ここで抵抗・服従も「I」と「me」の話の流れで捉えてもらっているが、ここではさらにフロイトの自我論をもちだして話がなされている。フロイトの自我論は、頼む、前ページを参照してくれえ。また書くのはめんどくさい。

ここでホルクハイマーの言っていることは、合理的態度(すなわち、理想と現実の亀裂に対して、現実を抵抗することによって理想を実現させようとする態度)というものは、何も、社会化されていない(現存の制度・文化を叩き込まれていない)から生じる態度ではない、ということだ。フロイト論では、母との別離、父との和解を経て超自我が形成されると言った。エディプス期には父親への反発が見られるが、この反発と、左の、抵抗/合理的態度は別物である、ということである。そしてむしろ、合理的態度とは、このフロイト論的な超自我形成がなされた者でないと形成されない、というのである。フロイトの自我論の箇所、同一化は「否定(禁止等)・距離」を含んだ同化だと言ったが、この同一化を経て、父親像を受け入れて初めてその父親の言う現実と、理想とを対峙させることができるのである。

繰り返しになるものの、まとめ。ルールの内在化だけでなく、内在化したものを批判する能力の生成も含めて「社会化 socialization」である。内在化にあたっては受動的側面 me だけでなく、能動的にそれを書き換える自我 I も存在し、その自我もまた社会化によって形成される。

さて、ここで先ほどのコールバーグの話に少し立ち戻る。コールバーグの実験によって得られた回答を、3つのステージへと分析を加えた上で、コールバーグは「誰もがPost-conventional Stageに到達できるわけではない。実験結果を見る限り、Post-conventional Stageへ到達するのは男の子の方が多い」と主張した。これに関して、コールバーグの行った実験結果をもう一度分析しなおして、「女の子だって到達し得る」と反論したのがギリガンである。

ギリガンはエイミーという女の子の「話し合って考えるべき」といった答えに注目した。そしてコールバーグの主張した、正義に照らして行動する倫理を「正義の倫理」と呼んだうえで、女の子に多く見られるのは人と人との間での話し合いを重ねて、そこから最善の解決方法を考えていこうとする倫理、すなわち「ケアの倫理」であると主張した。そして、コミュニケーションを考えずに、コールバーグの正義の道徳に従うことだけが望ましいものなのか、と再考した上で、「ケアの倫理」もまたPost-conventional Stageたりえるものだと考えた。

ただし、「ケアの倫理=女性」、「正義の倫理=男性」とばかり捉えることなく、各個人が両方の部分を持つことが重要である。例えば自分の中の正義の過度な徹底は、過激な思想につながりかねないし、かといってケアの倫理のいうコミュニケーションも大切だが、それで解決するのがなかなか困難な問題も生まれる。

#4

Socializationの担い手には家族・職場・メディア等が存在する(レジュメP12)が、これから数回の授業では家族に焦点をあてて話を進めていく。

導入として2本の映画のタイトルが提示された。「東京物語」と「クレイマー、クレイマー」。詳しいあらすじは興味があれば自分で調べて。前者では周吉にとって息子であり、紀子にとって夫であった修二が戦死していなくなった後も、周吉と紀子という血縁もない2人の「家族」としての絆が描かれている。一方で後者では、子供がいるのに両親は離婚してしまった。このように、家族と一口に言っても、そこにはさまざまな関係が混在している。

まずは人と人のつながりについての基礎概念として、テンニースの「ゲメインシャフト」と「ゲゼルシャフト」の話をしよう。

これについては、レジュメ及び左側の説明で十分である。ゲメインシャフトとは東京物語の周吉と紀子のように、利益等のためではなく、ある感情的な絆だったりとといったもの。ゲゼルシャフトとは各自それぞれの利害が一致して一時的あるいは部分的な協力/契約関係を結んだりする、企業のような「ドライな」関係。クレイマー、クレイマーの夫婦のように、分離したりする。

そして、T・パーソンズの5つのパターン変数であるが、これは各項目についてゲゼルシャフト的とゲメインシャフト的に分類したものである。ここでのパーソンズの功績は、各要素について分類することによって、具体的な事例について

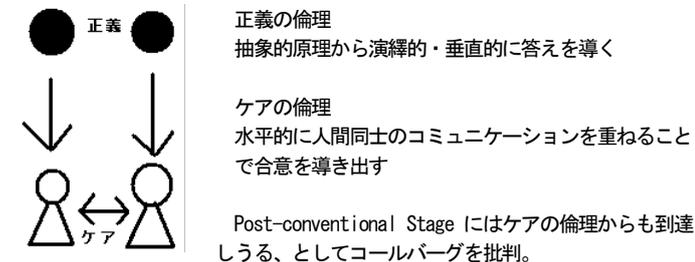
●もう1つの声

コールバーグは「Post-conventional Stageへ到達するのは男の子が多い」と結論。だがエイミーという子供の答え等からギリガンがこれに反論。

ギリガンの主張

コールバーグが提示したもの→「正義の倫理」

コールバーグが切り捨てたもの→「ケアの倫理」



#4 家族の社会学①

●F・テンニース

ゲメインシャフトとゲゼルシャフト

→人間の結合関係における二種類の異なった土台。

・ゲメインシャフト (Gemeinschaft) …意図的な組織化によって成立する物ではなく、全人格的に相互に結びつく。一次的な分離があっても、結合が優位を占める。家族がその代表例。

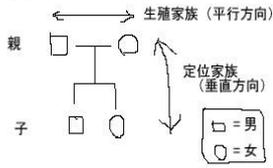
・ゲゼルシャフト (Gesellschaft) …個人が思慮に基づき、契約的に成立させた関係。固有の目的に合致する一部分のみで結びつく。一次的な結合があっても、分離が優位を占める。会社とその株式所有者との関係などが代表例。

→社会はゲメインシャフトが支配的であった時代から、ゲゼルシャフトが優勢を占める時代に向かってきている。

Gemeinschaft	Gesellschaft
community	association
感情性 (感情に左右される)	感情中立性 (感情に左右されない)
集合体指向 (集団の利益を重視)	自己指向 (自分の利益優先)
個別主義 (えこひいきなど)	普遍主義 (誰に対しても平等)
属性主義 (行動パターンが自分の属性で左右される Ex. 身分制度、白人黒人)	業績本位 (能力主義)
無限定性 (トータルな人間関係)	限定性 (関係が場所、時間などで限定されている)

すべてのことがゲマインシャフトとゲゼルシャフトに分類されるわけではない。
Ex. 医者…他はゲゼルシャフトだけど、集合体指向だけは別
家族関係…感情性、集合体指向、個別主義、無限定性

●家族の二つの位相



・定住家族
子供世代から見た家族。
垂直方向的。ゲマインシャフト的。
・生殖家族
親世代から見た家族。
平行方向的。ゲゼルシャフト的。

◆家族の諸形態

- ①核家族…一組の夫婦とその子どもからなる家族
- ②複婚家族…核家族を夫婦関係において連結させた家族 e.g. 一夫多妻制
- ③大家族…核家族を親子関係において連結させた家族

→直系家族…子どもが何人いても一人の既婚子のみ同居
e.g. 祖父母、両親、本人
複合家族…同居する既婚子を一人に限定しない
e.g. 祖父母、両親、叔父叔母夫妻、本人、叔父叔母夫妻の子ども (いとこ)

→夫居制…夫の家か、その近くに住む
妻居制…妻の家か、その近くに住む
双居制…夫と妻、どちらの家 (の近く) にも住める
新居制…夫と妻、どちらの家からも離れて住む
叔父居制…妻と母方の叔父の家か、その近くに住む

◎世界の結婚の形態を調べてみた

- ・一夫一婦制：43 (18%)
- ・一夫多妻制：193 (81%)
- ・一妻多夫制：2 (1%)
- ・集団婚：0

※人口比率ではなくその集団の数の比率

→一夫多妻制の社会でもすべての男性が多妻を持つわけではない。
※現在では「子供のいない家族」や「子居制 (子供の家に親が住む、filial local?)」など、マードックの定義に合わない新たな形態も出来た。

◆核家族化の進行 (?)

※プリント18ページのグラフ参照

A : 夫婦のみ B : 夫婦とその子ども
C : 単身とその子ども D : その他 (三世同居など) E : 単身世帯
グラフを見ると本当に核家族化しているのか…?

・三世同居を含む親族世帯の減少
・単身世帯、夫婦のみ世帯の増加
→結婚しない、子を持たない人だけでなく、高齢者のケース。
例：子供が自立して夫婦2人だけになった。

配偶者に先立たれて、おじいさん/おばあさん1人になってしまった。

↓
核家族化の内実はこうだった！！

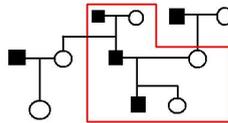
◆離婚の動向

〔仮説〕
ゲマインシャフト的要素の強い前近代社会では離婚は少なく、ゲゼルシャフト的要素を強める近代化と共に離婚率は高くなる

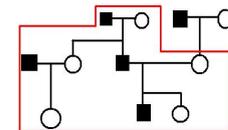
ある部分ではゲマインシャフト的、またある部分ではゲゼルシャフト的である、といった分析を加えることが容易になったという点にある。例えば、医者というのは、職業である以上ゲゼルシャフトであるが、ただ自分の利益によって動くわけではなく、患者の利益を考えて行動することが求められる。(この分類上ではゲマインシャフトの集合体指向にあたる。) このように、すべてのことがゲマインシャフトとゲゼルシャフトに分類されるわけではない、というのには注意が必要だ。

次は家族の二つの位相である。家族のつながりの形態もタテの関係 (定住家族) とヨコの関係 (生殖家族) に分類できる。自分と親との関係というのは、垂直方向的であり、相手を選ぶことは不可能である、ゲマインシャフト的關係である。一方、自分と配偶者との関係というのは、平行方向的であり、相手を選ぶことが可能であって、定住家族と比較するとこちらはゲゼルシャフト的側面が強くなる。

また家族構成の形態というのもさまざまである。文化人類学者のマードックは、各地の社会の家族形態を分析した上で分類を行った。(レジュメ及び左側参照) 最初に、核家族・複婚家族・大家族を分類したところで、さらに「誰と住むのか」について分類したのが直系家族と複合家族。「どこに住むのか」について分類したのが夫居制 etc である。



例えば、■が男性、○が女性とすると、左図の枠で囲まれた部分の人が同居している場合、これは直系・夫居制である。また、同様に考えると、下方の図は複合・双居制である。また、世界の結婚形態をマードックがまとめたところ、一夫多妻制が81パーセントとなったという。



ただし、この比率について、誤解してはならないのは、これはあくまでも、制度を活用している社会/文化/集団の数であり、人数比ではない、

ということである。例えばアメリカは広大な国だが、ここは法律として一夫一妻制がとられており、1つの文化圏としてカウントされている。逆に様々な部族/集落等がある地域もあり、それらは別々に換算されている場合が多い。

また、一夫多妻制の社会であっても、それは「一夫多妻制は一応認められている」が、実際には一夫一妻制をとっている人が多い、といったケースもある。こういったケースを考えていくと、人口比で考えれば一夫一妻制である人が最も多くなるであろう。

また、マードックの分類に当てはまらない事例も存在する。例えば、分類では夫婦はやがて子供をもつのが当然というようなわけ方がされているが、現在では子供のいない家族も多く存在する。そして、親の家に住む夫居制や妻居制ではなく、都市に出た子供が、介護の必要性などの理由で、地方から親を呼んで同居するといった「子居制」とでもいうべき事例も身近にたくさんあるであろう。

さて、話は変わって、マードックの分類の中で核家族という言葉がある。核家族、というと、よく「今の日本では核家族化が進行している」といった話を聞いたことがあるだろう。ではそれは本当なのか？ 実際のデータに沿って今の日本の家族について見てみよう。

レジュメ P18 のグラフで、各記号に対応する家族形態は左側を参照して欲しい。このグラフを見ている限り、マードックの定義するところの「核家族」はグラフのBにあたるが、この割合はむしろ減少している。つまり、マードックの定義の核家族は増えていないのである。グラフからは、三世同居を含む親族世帯の減少と、単身世帯・夫婦のみ世帯 (A および E) の増加が読み取れる。核家族化という言葉は、マードックの定義とは違って、主にこの部分を指して使われることが多い。

だが、単身世帯、夫婦のみ世帯の増加を見て、「なるほど一、つまり結婚しない人や子供を持たない人が増えたってことか。うんうん、核家族化の進行だね」と理解するのは早計である。今は平均寿命の伸長に伴って、高齢者の数が増えている。そんな中で「子供が自立して夫婦2人だけになったおじいちゃんおばあちゃん」が夫婦のみ世帯に、「配偶者に先立たれて、おじいさん/おばあさん1人になってしまった」場合を単身世帯に含んでいるというのがポイントである。

まとめ。現在「核家族化が進行している」、というのが、マードックの定義における「核家族」は増えてはいない (むしろ減少している) し、「結婚しない人が増えた」、「子供を持たない人が増えた」というのも、その面もあるかもしれないが、グラフ的・統計的には、高齢化によるところも大きく、一概にそうとはいえない。

次に、離婚の動向である。ここでよく考えられることだが、ゲマインシャフト的動向が強かった昔は離婚率が低かったが、近代化を進め、ゲゼルシャフト的動向が強くなった現在は離婚率が高くなった、という話がある。これを仮説として、実際に検証してみる。離婚率の推移については、レジュメの19ページにグラフが載っている。最初の国別の離婚率を見ると、なるほど、そうなのかな、と思える。だが、日本の時系列でみた離婚率の推移をみていくと、1899年から

→19ページのグラフを見てみるとそうとも言えない。例)日本
 ○なぜ日本は離婚率が高かったのか!?
 貝原益軒「七去の定め」

- | | | |
|-------------|-------------|----------|
| 1. 父母に従順でない | 2. 子どもができない | 3. 多言である |
| 4. 盗みをはたらく | 5. 淫乱である | 6. 嫉妬深い |
| 7. 悪疾である | | |

→日本においてはかつて、「家族制度」のもとで嫁が「家」の結合にまじわれないと姑等により離縁させられた。(離婚率は非常に高い)

福沢諭吉による批判「離婚の弊害」

- ・フリーラブの精神が大切
- ・簡単に離婚できる制度はよくない
- ・妾制度もよくない

◎近代化と離婚とは関係ないのではないかな?

→当てはまる国もあれば、当てはまらない国もある。

☆川島武宜

20世紀初頭…戸籍に載る前に離縁するケース
 cf. “嫁は消化されるのに時間がかかる”

戸籍が汚れるという概念の登場

嫁は、子供ができると自然的恭順親和の雰囲気ができ、「家」に「消化」される。そこで初めて戸籍上に家族の一員としてとして登録させる。つまり、慣習上、結婚の届出がなされるのは子供ができたとき。まだ子供を生んでない妻は気軽に離婚されるが、戸籍には何も残らない。→離婚率が減ったのではなく、内情としては離婚は頻繁に行われていたのではないかな。

日本・欧米とは異なる理由による、離婚率の高さ→「家」制度

#5 家族の社会学② ー日本社会と家族

〈「民法出てゝ忠孝亡ふ」ー明治の民法典論争〉

幕末～明治初期 不平等条約の問題

→改正には近代的法律の制定が必要

↓

1880年 民法編纂局設置

1890年 ポアソナードによる民法典の公布

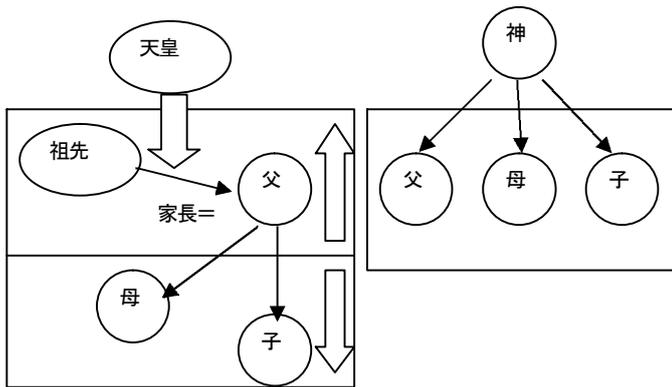
ポアソナードによる民法典公布についての賛成派と反対派の対立。

反対派：穂積八束

●「個人主義」対「集団主義」

穂積の見る日本(祖先教)

穂積の見る西洋(キリスト教 耶蘇教)



キリスト教の概念(右図)

神がまず上位にいて、その下に平等に父・母・子らが存在。家族は水平的。

民法…最初に個人が存在、個人間の権利を規定

日本の家族の概念(左図)

天皇が最高位に存在。父は家長として、天皇やその家の祖先に代行して母や子を統率する。家族は垂直的。

民法…最初に家が存在

●「権利主義」対「徳義主義」

「権利主義」：民法派が主張。扶養を家長(一?)の義務として法律の中に明文化し、扶養される権利を法律上の権利として認めるべき。

「徳義主義」：反民法派が主張。扶養の義務を明記することは、権利者である母や子を怠惰に陥らせ、親族間に成立する「美風」を損ねる。扶養の精神は家長の自然な徳義より生まれるものであり、法制化などするべきではない。

1945年にかけて、離婚率はおおよそ右肩下がりである。1899年から1990年代までのグラフでみると、アメリカと西ドイツでは右肩上がりになっているにもかかわらず、日本はお椀型になっている。また下の数字を見ると、ドイツやアメリカよりも、日本の離婚率ははずば抜けて高い。ここまでで、仮説では説明できない2つの問題が生じる。

1. なぜドイツ・アメリカよりも、近代化という観点から言えば立ち遅れていた日本で、ドイツ・アメリカよりも離婚率が高かったのか

2. 1945年以前に、1890年代の明治政府は近代化政策を進めていたにもかかわらず日本で離婚率は減少したのか

これらの疑問の答えとして、日本の家制度というものに注目したい。日本では「家」の結合が強く、家のためにならないとされると、「家」の外からやってきた妻は容易に離婚させられてしまうという状態であった。貝原益軒の七去の定め(妻と離縁する場合の7つの「正当な」理由)というのはまさにその典型であろう。

そんな風潮を批判したのが、脱亜入欧を掲げた近代主義者にしてわれらが1万円札、福沢諭吉である。福沢諭吉の主張はレジュメを読んでもらうのが分かりやすいだろう。ここで福沢の主張を解釈しなおせば、家族関係はタテ方向の垂直的關係である定位家族よりも、水平の感情を基盤にして、生殖家族の観点から形成していくべきだ、ともいえるだろう。

1つ目の疑問については、わかった。では2つめの、なぜ離婚率が減少したのか、という点に注目する。川島武宜の分析によれば、明治の最初に壬申戸籍がつくられ、戸籍というものの重要性が時代を重ねるごとに、人々の間に重要なものとして次第に認識されるようになった。「家」の中に嫁が入ってきても、まだ戸籍には申請されず、嫁が家のなかにある程度「消化された」時(=「家」に子どもがうまれた時)にようやく国家の帳簿である戸籍に届出がなされるようになったのである。そして、レジュメのグラフについて改めて考えてみると、この離婚率というものは、日本国の当時の戸籍をもとに算出されたものである。つまり、「結婚したものの、戸籍に載せる前に離婚してしまった」ケースが多々ある可能性が高い。つまり、このグラフの「離婚率の減少」は統計上のマジックで、実際には前と全然変わらない家制度が存続し、離婚も多かった、というのが結論である。

#5上で、日本の家制度の存在について触れたが、ここからはさらに「日本社会と家族」というテーマで、家族という観点から見た日本社会独自の特徴を考察していく。まずは明治期の民法典論争について話す。

明治政府は、日本も欧米と同じ制度を作らなければ近代国家として認められないと考え、その一環としてフランスのポアソナードを招き、民法の制定に着手した。ポアソナードの作成した民法は、公布にまでこぎつけるものの、当時の東京帝国大学法学博士(のちに法科大学長)であった穂積八束らに「その民法は日本の家制度にあっていない、『民法出てゝ忠孝亡ふ』と批判し、いわゆる民法典論争へと発展した。

ここで穂積の主張するところの日本の家と西洋のものとの考え方の違いは、レジュメと合わせて左のような内容である。

日本の「祖先教を基」とする社会では、家を守る祖先の聖霊がいて、父は家長として、その祖先の霊の代表として家長権を行使する。さらに、穂積の「家長権ノ神聖ニシテ犯スベカラザルハ」という文言からは、この「家」というものの背後の天皇制の存在が読み取れる。こういった上下垂直関係が日本の家であるのに対して、西洋は「人は神の前で平等である」という原則があり、家族はその原則のもとで水平的に構成されている。そんな西洋では、民法はこの原則、つまり「個人主義」という考えの上で、各個人がどのような権利を有するのかについて規定したものとなった。それに対する反論として、穂積が掲げたのが↑のような日本の家の姿であり、「集団主義」を唱えこれに対抗した。

また「権利主義」と「徳義主義」という観点からも、両派は対立した。ここでの争点は、「扶養の義務の明記」についてである。ポアソナード側の主張は、扶養の義務が履行されない、といったことがないように、扶養の義務を民法に明記すべきと主張した(権利主義)。一方で反民法派は、「そんなことを書いて扶養される側の妻や子供が調子こいて家長にデカイ態度とったら日本の家制度がぶっ壊れるだろバカヤロー」と主張した(徳義主義)。

結局のところ、ポアソナードの民法は却下され、反ポアソナード民法派側の作った、新民法ができることになった。日本は前近代的な人間関係を「家」制度によって保持、それを天皇制支配と資本主義のために利用しようとしたため、身分が下位の者(妻・子)でも上位の者(夫・親)と同等の権利を持つ民法は受け入れられなかったのである。

ここで前回の授業に関連して、日本における一夫一妻制/一夫多妻制の話をしておく。明治民法において、ポアソナード民法派は「一人のみとの結婚」を主張したが、元老院議員らから「家」を続けていくためには家督を受け継ぐ男子が必要であり、妾制度は必要だ」と猛反対にあった。結局は、妾を配偶者としては

●明治民法における結婚

長男が相続するのは**戸主**の地位（**家督相続**）。家督が途絶えると、「家」が途絶えてしまうため、長男は妾を持つことを（正妻との間に男子ができないとき、男子を得るために）是認される。それに対し、政府提出案では妾を否定したため、**道徳尊重を強調する元老院議員たちから反発がおこった。**（道徳＝家を守ること）

◆非フロイト的家族

日本の家族制度は、親子の関係を基礎とする。

→母親の子どもに対するひたむきな愛情

→子どもが精神的に乳離れして、独立した個人となることを妨げる。また、結婚によって息子の愛情が妻に割かれることを耐えがたくする。→嫁姑対立

cf. フロイト的家族

子は母に愛着を持っている。父には敵意を持っているが、その父を乗り越えたときに独立した個人として社会に出て行く。

〈家族国家としての日本〉

◆イデオロギーとしての「家族国家」

「家族 family」と「国家 state」は別物なのに日本ではくっつけられてしまう。

「家族国家」…天皇と臣民の関係は、情は父子である。没我帰一の関係。日本は君臣一体の家族国家である。忠孝の重視。国即家の観念。

『國體の本義』『臣民の道』←修身（戦前の日本における「道徳」の授業）の副読本（背景：戦争）

◆戦争／国家／家（族）

・家族国家イデオロギーがうまく機能した例

「**国**」のために戦争に行く事に疑問を持った学生が、「**家族**」のための戦争だと
言われ、納得した。「国、天皇陛下のために死ぬ」（名目）→本人は家族のため。

・家族国家イデオロギーがありながら、家族と国家の間にずれが生じた例

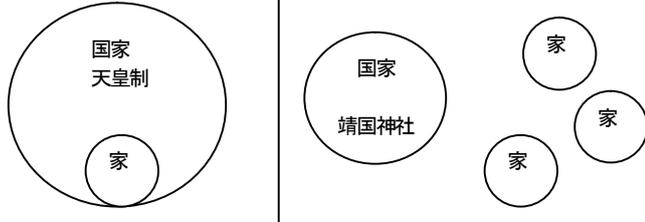
戦死者の魂は家に葬られることなく、靖国神社（天皇の国家）が独占。

柳田国男…戦死者たちは**天皇や国ではなく家族のために**死んでいったのだから、靖国ではなく各々の家に弔うべきだ。

大江志乃夫…家族を媒介として国家のために死なせたのだから、本来は家族の元に
戻すべきだ。

「家族国家」イデオロギー

国家と家族は分離



◆「ネーション」を拒む「家」—優生政策の挫折

〔ドイツ〕

遺伝病子孫予防法（1933）

優性思想の観点から、病気の者や障害者に対して不妊手術を強制的に実施。

結果、35万～40万人が対象に。ただし1939年9月1日以降は適用されず
→直接ガス室に送り殺害。

Nation→Familie

〔日本〕

国民優生法（1940）

↑

子種を断って男子による「家」制度の存続を断とうとするのはいけない。

＝国家（社会）よりも家を優先する

施行延期が約束。強制にはならなかった。最終的に530～540人が対象に。

家→国家

#6 家族の社会学③—フェミニズムから見る家族

◇「家父長制」という構造

◆近代化と家父長制

前産業化社会においては、労働、家庭、男性、女性は分離していなかった。（家庭＝労働の場）→近代化、工業化後、（賃）労働、男性と家庭、女性に分離。

前者は有償労働、後者は無償労働のため、女性は経済的に男性に依存するようになり、このような構造は家父長制の根拠となる。

家父長制：男性の女性に対する様々な支配のあり方

認めていないが、その子が男子である場合、本妻の娘より相続順位は上となった。ここからも、「家」というものの考え方の強さを感じることができるだろう。（ただし、もちろん穂積の描いた理想像を誰もが思い描いて実践していたわけではないし、妾制度についても、実際それは金のある限られた人に限定した話ともいえる。穂積の言う家制度は、現実にはそんなに行われていなかったのである。）

次は、しつこいようだがまたフロイト先生の登場である。「子は母親に対して愛情をもっているが、当の母親の愛情は父親に向けられているため、子どもは父親を邪魔な存在とみなし敵意をもつ。だがエディプス＝コンプレックス等の要因によって、子供はやがて父親と和解・母親から分離して超自我を形成する」というアレよ、アレ。覚えた？このフロイト論、はたしてこれは日本の家族制度にあてはまるのだろうか、いやあてはまらないだろう、という話。

日本の家族制度では、父母間のヨコ関係（生殖家族）よりもタテ関係（定位家族）の方が強い。なので母親の愛情は、父親よりもむしろ子供へと熱心にそそがれる。そのため母子間の密着は克服されることなく残り続ける、というのである。また母親が子に愛着を持っているため、子の愛情がこの嫁に向けられることを快く思わないことから嫁姑対立がうまれる、という分析もなされている。

さて、家制度についての分析を深めたところで、今度は「家／家族」と「国」の考え方についてである。英語で言えば「family」と「state」とは別次元の言葉である。ところがそもそも日本では「state」を「**国家**」（←国という家？）と表記するあたり、英語圏とは違った家と国の捉え方をしていると考えられる。

ここで戦前の日本における「家族国家」という考えについて話していく。修身の副読本では、天皇と臣民との関係は権力服従／主従関係ではなく、むしろ親子ともいえる関係にある、的なことが書かれている。曰く、皇室を宗家として奉り、天皇を中心とした家族国家である。日本は家が集まって形成された国ではなく、国すなわち家である、と。

言い換えると、家族の延長線上／同心円状に拡大したところにあるのが国家である、というのだ。左の図がわかりやすいかなあ、と思うんだけど。家族国家と銘打たれたこのイデオロギーは、戦争を背景として生まれたものであり、天皇制との結びつきも色濃い。具体的にこういう考えがどう機能したのか、という話が戦争／国家／家（族）のレジュメの部分に書かれている。

要するに、「国＝家族であり、「家」に忠孝を尽くすの当然だろ。だからお前の愛する家族、ひいては国・天皇のために戦争に行っていく」という風にしてこのロジックが使われたのである。また興味深いこととして出されたのは、「ドイツと日本の兵士の遺書の違い」である。ドイツでは「国のために行ってくる」と書かれたものが多いのに対して、日本では「家族のために行ってくる」と書かれたものが多い、という話がある。単純比較するのは難しいかもしれないが、戦争に行った若い人達は「天皇のため」という目的ではなかったのではないだろうか。

とにかく、「家族国家」というイデオロギーがうまく機能したのがレジュメと左の説明通りなのだが、やはり家族と国家の間に亀裂がはいることもあった。

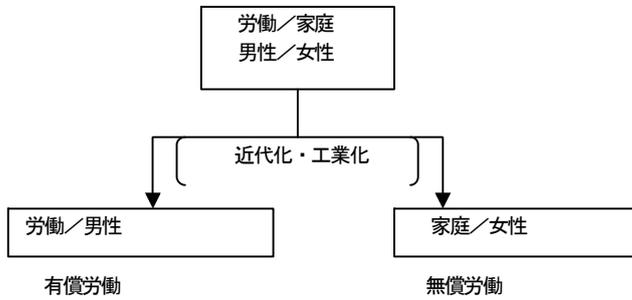
レジュメの柳田国男は、「家」の話とともに「国のために戦って死んだ若人だけは…略…無縁ぼとけの列に疎外しておくわけには行くまい」と言っている。だが戦争で死んだ者の魂は靖国神社に行く、というのが当時の（……今も？）常識である。にもかかわらず柳田は『靖国』のことに一言も触れてはいない。「家族国家」の観点からすれば、靖国神社も家すなわち国家とつながった存在であるにもかかわらず、である。大江志乃夫も「なぜ死者の魂も天皇の国家が独占しなければならぬのか」と言っている。2人の考えでは右図の形である。このように、柳田や大江の指摘した部分のように、「家族国家」という考えとは相容れない場所も当時ですらあったのである。

最後はネーションを拒む家、である。ナチスドイツでは優性思想の観点から、遺伝病子孫予防法が成立した。これは多くの人に対し強制的に実行された。日本でもこれにならって、同様の法律を成立させたが、強制にはならず、対象となった人数もドイツよりはるかに少なかった。これは貴族院委員会で大きな反対があり、修正及び強制断種の項目の施行延期を約束させた上で成立したためである。

ドイツ（Nationalsozialismus）と日本の違いとしては、ドイツでは家族よりも国が優先されたということにあるかもしれないが、家族国家すなわち家族の拡大版である国家の日本では、まず家ありきであった、といった説明がいろいろある。日本の「家」ってすさまじかったんですね。以上日本の家特集。

#6

この課のテーマはフェミニズムである。よくいわれる言説に「近代化が進むと女性の社会進出が進む」というものがある。だがそれに疑問を投げかけるのがFirstである。そもそも近代化以前においては、労働と家庭というのは分離していなかった。だが近代化が進み、仕事の場と家庭の場が分離するようになった。その段階ではじめて女性は「家庭的な」価値と結びつけて捉えられるようになってしまった。しかも、男性の労働では賃金がもらえるにもかかわらず、女性の家事労働では賃金はもらえない。そのため女性は男性に経済的に依存する形になる。



◆「市場/家族」と「男/女」

「市場」にとって意味のあるヒトは、健康な成年男子のみ。女性は、子ども、老人、病人らとともに、「市場」の外部、すなわち「家族」という領域に放り出される。
⇒女性は、「人間以外」の存在とみなされる。

<参政権と経済的自立 -初期フェミニズムの主張>

◆性の二重規準

ジョセフィン・パトラーがイギリスの伝染病法に対して批判
・イギリス伝染病法・性病蔓延予防策として1964年導入。特定の地域で、女性を公娼と認定する権限のある特殊警察が設立。女性は定期的な検診を強制された。
→男が売春しても逮捕されないのに対し、女は売春すると逮捕される。
・女性に対して貞潔を求める
・男性には複数の女性と関係を結ぶことを認める

⇒性の二重規準 (ダブル・スタンダード)

・売春は管理下におかれるが、買春 (男の側) はおとがめなし
cf. 1870、80年代 伝染病法撤廃運動 → 女性参政権運動に発展 (このような法ができたのは議会が男のみだったため、という主張に基づいて)

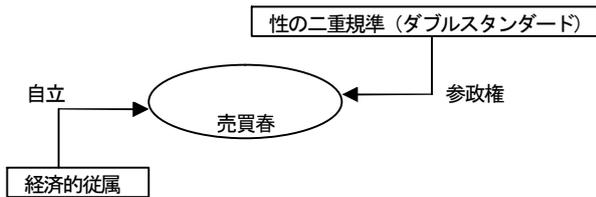
◆「主婦」と「売春婦」の同一性

Hシュテッカー

主婦も売春婦も経済的に男性に依存している⇒経済的自立が阻まれている
⇒解決のために、女性の就労、家事労働の経済的評価、母性保険の設立などが必要

まとめ (二人の主張に共通すること)

売買春の背景には、性の二重道徳と女性の経済的従属がある。



◇ データでみる男女の格差

◆労働力率に見る男女格差

労働力の定義

15歳以上	労働力人口	就業者	従業者
		完全失業者	休業者
	非労働力人口	通学、家事など	

※労働力=労働力人口÷(当該)人口総数

日・韓はM字カーブ→経済的従属 (この時期の離婚率の減少にもつながる)
欧米は「育休」という形で、上の表でいうところの休業者として労働者人口に残っていられるので、M字カーブがない

男女雇用機会均等法

- ・罰則なし
 - ・企業は「総合職」「一般職」のコース別人事を採用して対処
- 賃金格差やM字型は解消されず、パートや派遣など、女性の周縁化が進行

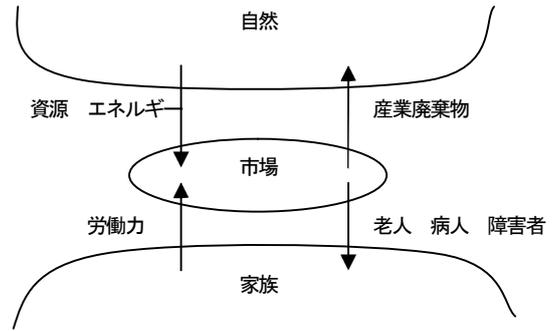
◆賃金に見る男女格差

・女性の賃金は「男性の6割前後」という状態が30年間変化していない

◆家事に見る男女格差

共働き世帯でも、夫はほとんど家事をしていない。
女性の経済的自立はなされているのか?—構造的にはなされていない。

そういった意味で、女性が家庭に縛り付けられるようになったのはむしろ近代化のせいだ、ということができよう。こういう観点でみると、例えば「工場法」には女性の福祉向上という面があった一方で、「保護」という考えのもと、女性を家庭に囲い込む側面があったのでは、とも考察可能だ。



そして「市場」「家族」と「男」「女」の項目では、市場が自然の資源を利用し、産業廃棄物を排出するのと同様に、家族から成人男子の労働力を吸収し、老人らを排出するといった構造に言及した。そしてまた、市場にとって意味のあるヒトとは、労働力として価値がある健康な成年男子だけとみなされたため、女性は家庭で「ヒトでないヒト (老人 etc)」を世話する補佐役、人間以外の存在と位置づけられてしまった、と指摘している。

家父長制という構造が生まれた背景としては以上までの内容でまとめられている。では、次にこうした近代化の状況からフェミニズムが主張されるようになってきたことについて話をしていく。

フェミニズム運動の初期に重要な人物がジョセフィン・パトラーとヘレン・シュテッカーの2人である。フェミニズムの重要な課題として今でも捉えられているのは女性の「参政権」と「経済的自立」であるが、2人の登場した第一波のフェミニズムの時代からこれは掲げられてきた。こういった運動は大体具体的動機があって起こるケースが多いが、当時のその問題とは売買春問題であった。

これはレジュメと左でよくまとまっている。パトラーはイギリスの伝染病法にみられる男性と女性の性に対する考えへの非対称性 (性の二重規準) に反対し、売春婦が懺悔させられることに対して「男性の側こそ悔い改めるべきだ」と主張した。そして、責められるべき男性がそのまま、売春婦だけが責められるのは、法律を作る議会には男性しかいないためだ、と考え、女性にも参政権が必要という主張へと繋がっていくことになった。

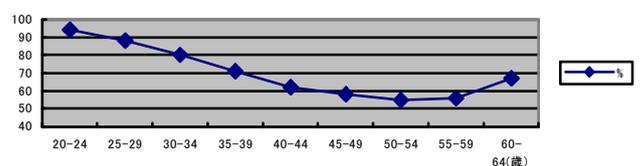
またHシュテッカーは女性の政治参加に加えて、特に経済的依存を問題視した。そして、売春婦にしても主婦にしても、経済的に男性に依存しているという点で共通していると指摘し、家事労働の経済的評価 etc の必要性を説いた。

コレに関連して。売買春問題については、自分の身体をどうするかは、各人が自己決定権を持っており、『売る/売らないは自分で決める』それをいちいち禁止するのはおかしい、という意見がある。だが、この議論は現状としての経済的従属/自立の問題を考えた上でなされるべきであろう。(売春以外の金銭入手の選択肢があまりにも少ない、といった状況で自己責任とか言われても、ってコト。)

ではこれを統計的に見てみよう。よくいわれることだが、女性の年齢階級別の労働力率は、25歳ほどで上昇するものの、30代になって結婚や出産のため退職 (寿退社)。40代半ば、子供が成長し時間ができると、パート労働などを始めて再び上昇、その結果、グラフがM字カーブを描く。だがこれほどこの国にも見られるか、というそうではない。アメリカやスウェーデン、ドイツでは日本や韓国でいうところのM字カーブが見られないのである。これは女性が結婚/出産時も育児休暇という形で休業をとり、その後職場復帰するためである。

この状態の改善のため、日本では1986年に男女雇用機会均等法が成立した。だがこの法律は企業に対して罰則規定がなく、企業は総合職と一般職のコース別人事管理制度を導入して、昇給ありの基幹的業務を男性中心に、昇給昇進の閉ざされた補助的業務を女性中心にわりあてようになり、結局M字カーブは解消されることがなかった。

また、男性との賃金格差も大きい。日本の女性は一度退職したり、あるいは上記のように昇給に閉ざされていることが多いため、年齢ごとに男性との賃金格差は大きくなる。(下グラフ。60歳代の上昇は、男性が定年退職したため)



		厚生年金	共済年金
国民年金			
第3号被保険者 (第2号の 被扶養者/配偶者)	第1号被保険者 (自営業等の 個人事業主など)	第2号被保険者 (民間のサラリーマン/ 公務員)	

#7 宗教の社会学—M・ヴェーバー

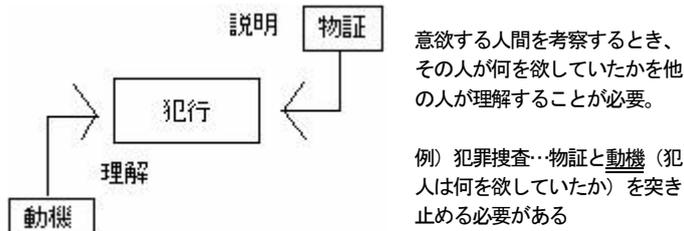
なぜ、「宗教」？→M・ヴェーバーやE・デュルケム、これら社会学を築いた学者2人は、どちらも宗教現象に注目していた。彼らのアプローチは社会学の入門編として、社会学におけるベーシックな物の見方として重要なものだから。

◆意欲する人間

M・ヴェーバーの考察対象。「人間は何も欲しないより、無を欲する」。

◆「理解」という方法

人間の行動は理解可能な形で解明しうる（「理解」＝動機の解明）



自然科学の「説明」とは違うアプローチで人間を「理解」する＝理解社会学

◆方法論的個人主義

方法論的個人主義…個人に注目して、一人一人の行いから社会全体を見る。
方法論的集合主義…社会のしくみが個人に影響を与え、個人を作るという考え方。

◆「目的合理的」理解

その行為はいかなる目的のための手段であるのか？という理解すること。
手段 → 目的… ある人が行為をする—それを理解することは、その人の行為が何の目的のための手段なのかを突き止めること。
手段 → 目的
行為1 行為2 行為3…行為n

◆目的「非」合理的なもの

目的「非」合理的なもの…人間の行動には、それ以上合理的に解明する事の出来ない目標設定として受け取らざるを得ないような諸目的がある事がある。理解社会学にとって、目的合理的なものは目的非合理的なもの作用範囲を測定する為に役立つ。行為の目的・手段の連関をたどり、行為者の未来を極限まで突き詰めると、たどり着く先は死である。個人にとって究極的な価値を追求した場合、宗教に行き着くことになる。
→ヴェーバーの「宗教社会学」は「理解社会学」によって必然的に要請される。

◇プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神

◆「資本主義の精神」

資本主義の精神…ベンジャミン・フランクリンの思想
時間は貨幣。自分の資本を増加させることが目的と考えるのが、各人の義務。
職業義務—プロテスタンティズムに由来（神が人に授けたのが、職業）
職業は単なる利潤の追求の営みであるが、各人は自分の義務だととらえている。
職業義務抜きでは資本主義は成り立たない。

◆Beruf/Calling という概念

職業義務 (Berufspflicht) という思想 (自分の「職業」活動を義務と意識すべきだと考え、意識している観念) → 資本主義文化の「社会倫理」に特徴的なもの。

◆伝統主義

伝統主義…資本主義の浸透を妨害し続けたもの
人は古来より、できるだけ多くの貨幣を手に入れることを望まず、必要最低限の貨幣で簡素に生活することを望む。

そして、レジュメの賃金水準の推移を見ると、一見最近になるほど上昇しているように見えるが、グラフをよーく見ると、これは下が5.6%、上が6.8%となっており、実際はあまり変化していない。統計マジックである。

また家事の時間を比べてみても、共働き世帯は夫婦で家事を分担し合っているのかと思ったら実際そうではなく、家事に費やす時間は夫のみが有業の場合と大差ない。（むしろ少ない、という結果なのもう笑うしかない。）

結論として、男女間の格差の存在、女性の経済的自立はまだまだ解決されていない問題として残っている、ということだ。

ちなみに。最近のトピックとして2007年4月から厚生年金の分割制度ができたことを話しておこう。現在、サラリーマンの男性は第2号被保険者、その妻は第3号被保険者に区分される。そして第2号被保険者はやがて厚生年金を受け取る事が出来る。だが、今までは、夫婦が離婚した場合、第3号被保険者は第2号被保険者がもらう厚生年金を夫婦として受け取ることができなくなってしまふ。これがまた女性の経済的自立を妨げているという批判があった。そこで、これからは、離婚した場合、第2号被保険者が受け取るはずの厚生年金は、その2号の配偶者である第3号被保険者にも半分が分割され、受け取れるようになった。これはささやかながら、経済的自立の1つの前進であるかもしれない。

#7

では、ここからは宗教の社会学というテーマに移り、話をしていく。なぜこのテーマを扱うのか？ それは、社会学の基礎を築いた人物としてヴェーバーとデュルケムが挙げられるが、彼らは両方とも、宗教というテーマに関心を持ち、そこに対して社会的なアプローチを行った。「社会 I」は社会学の導入としての授業であるので、彼らの宗教というテーマへのアプローチを通して、社会学という学問の、現象に対するアプローチの方法を見てみよう、というわけだ。
まずはM・ヴェーバー流の分析方法について見ていく。ニーチェの考えの影響を受けていたヴェーバーは、「人間とは、何かを欲して止まない存在である」と考えていた。レジュメにもあるように、「欲しないよりは、まだしも無を欲する」と。こういった存在として捉えられた人間を「意欲する人間」と呼ぼう。ヴェーバーは、分析をしていくにあたってこの「意欲する人間」というのを考察対象として念頭に置いていた。

そして、この「意欲する人間」で構成される社会を考えるには、彼ら「意欲する人間」たちが、はたして何を欲しているのかという「動機」を「理解」する必要がある、とヴェーバーは考えた。

ここで、「理解」とカッコをつけたのは、自然科学のアプローチと、社会学のアプローチを区別するためである。例えば、ある人がビルから飛び降りて自殺した。そこへ、自然科学では「体が重力加速度なんかで速度いくつで地面に激突してその衝撃で内臓が…頭から落ちた？いや足から…死因が…」とかの「説明」を加えることになる。だが、社会というものをテーマにしていく際に重要なのは「その人が何故飛び降りたのか」→「借金、ストレス etc」という動機の「理解」にある。このような「理解」によって人間を解明する方法を理解社会学という。

ヴェーバーはこうした「意欲する人間」、個々の人間の行為を最小単位として理解し、それを通じてその蓄積としての社会全体を見ていった。これを方法論的個人主義という。これと対をなすものとして、社会全体を見た上で、それが個人に与える影響を考察していく考えを方法論的集合主義という。方法論的個人主義はミクロ的で、方法論的集合主義はマクロ的、とも言い換えられるだろうか。とにかく、ヴェーバーは方法論的個人主義に立って、動機の理解からスタートする。ここでヴェーバーは「目的合理的」理解と目的「非」合理的なもの、というものを挙げている。

人間の行動を理解する際、人間がある「行為」を行った時、それは大抵、とある「目的」のために行われたと理解することが出来る。例えば「電車に乗る」→「大学へ行くため」→「単位を取るため」→「卒業するため」→「就職するため」…といったように、一時点の行為を、ある「目的」のための「手段」として「理解」できる。こうした理解を「目的合理的」理解という。

しかし、この目的合理的理解は、それを繰り返していくうちに、どうしても合理的に解明することの出来ない諸目的にぶち当たる。この手段→目的/手段→目的…を未来に向けて繰り返すと、「就職するため」→「金を稼ぐため」→「幸せに暮らすため」→…「死」に行き着くことになる。個人を前提に話をしていくとすれば、今の行為は未来のどんな目的のためか？という問いを投げかけ続けると最後にどこかで死とぶつかることになる。

ヴェーバーが目的合理的理解、という言葉を持ち出したのは、この目的非合理的なものを見極めるためである。ヴェーバーがこの理解社会学のアプローチを続けると、どうしても個人の「死」に行き着く、という点で、ヴェーバーが宗教をテーマにして考察を加えるのは必然的なものだったともいえるのである。

ヴェーバーは「資本主義社会」の考察をしていくにあたって、ベンジャミン・フランクリンの「資本主義の精神」に触れながら、『自分の資本を増加させること』が、目的非合理的になっている、と指摘した。つまり「何かを買いたいからお金を稼ぐ」のではなく、「お金を稼ぐ」ことそのものが目的となっているのである。そして、これが資本主義を支える重要なファクターとなっているというのである。

通常は…
 1マルク (@エーカー) × 2.5エーカー = 2.5マルク
 期待としては…
 1.25マルク (@エーカー) × 3エーカー = 3.75マルク ⇒資本主義の精神
 しかし実際は…
 1.25マルク (@エーカー) × 2エーカー = 2.5マルク

◆プロテスタンティズムの倫理

カルヴィニズムの予定説…人類の一部が救われ、残りの人間は滅亡の運命にある
 (これは不可知)

→信者の間に圧倒的な無力感、**内面的孤独化**

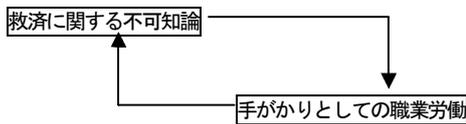
→こうした困難に対処するためにとられた**方策**

自己確信を獲得するため、**絶え間ない職業労働**を厳しく教え込む

つまり、**救済に関する不可知論**と**手がかりとしての職業労働**は常にセット。

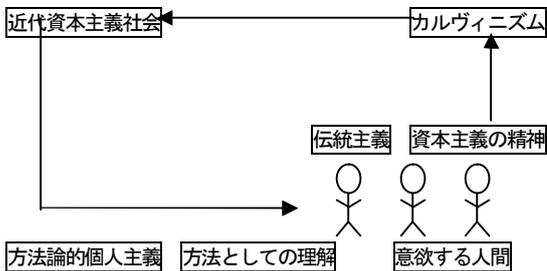
セットでない伝統主義に戻ってしまう。

◎カルヴィニズムの構造



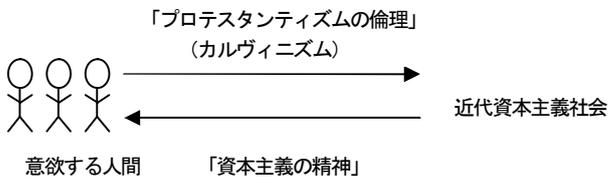
このふたつは常にループしていることで、
 伝統主義とは違う資本主義精神が生まれる

◎M・ウェーバーの現代資本主義社会の起源のとき方



#8 宗教の社会学——M・ウェーバー②

◆ある逆転——「プロテスタンティズムの倫理」と「資本主義の精神」



近代資本社会=意欲する人間の営みの結果

しかし、人間の営みによって作られた近代資本社会が人間のライフスタイルを拘束 (圧倒的な力、逃れえない力)

「**プロテスタンティズムの倫理**」…天職人たらんと欲したピューリタン (wollen)

「**資本主義の精神**」…天職人たらざるを得ない現代人 (müssen)

cf. Burger の外在化 Objectivation (#1参照)

☆末人とは (ニーチェの説を M. ウェーバーが引用)

前提: 人間である以上、何も欲しないより、無を欲する。

末人…自分が何を欲しているのかわからない

(欲しているものが無であることすらわからない)

=自分を軽蔑することを知らない

◇世界宗教の比較社会学

◆中国の宗教 儒教とピューリタニズム

両者に共通するのは非合理的な根拠を持つこと。

儒教…呪術が根拠

自然の秩序 ⇔ **社会の秩序** (「論語」などが提示)

呪術 (「易経」など) が両者を関係付け

呪術は**伝統の不可侵性**しかもたらさない。=現世への順応

資本主義の精神や職業義務の観念が資本主義を支えている、とはどういうことかについて、捕足しておく。この観念と対立するものとして、伝統主義と呼ばれるものがある。左は授業中に出された例であるが、ある農地の手入れのため、労働者を1エーカーにつき1マルクで雇うとする。すると労働者は2.5エーカー分働いた。だが、収穫期になって、使用者は、労働者に3エーカー分の土地の収穫をしてもらいたいと考え、そのためのインセンティブを高めようと給料を一時的に引き上げた。資本主義の精神のもとでは、最大の利益をあげるために給料が上がった段階で3エーカー分働くだろう。だが、実際には、むしろ2エーカー分しか働かなくなった。これは、労働者がいつもと同じ2.5マルクを手にするまでしか働かなかったためである。労働者はいつもと同じ2.5マルクさえもらえれば満足だったのである。これが左にもまとめられている通りの伝統主義である。人はそもそも、こういった**伝統主義**に則って生活がちである。にもかかわらず、資本主義社会を支える**資本主義の精神**が生まれるのはどうしてか。

これをウェーバーは、プロテスタンティズムの論理が働いているからだ、と考えた。プロテスタント、特にカルバン派の教えでは、人は生まれながらにして救われるか救われないかが神によって決められていて、私達はそれを知ることは決してできない、としている。(二重予定説)

そんなことを突きつけられた信者たちは、自分は果たして「選ばれた人間なのか、そうでないのか?」という不安に陥る。しかも、この教えでは、自分がどんなに協会に通おうとも、「自分が選ばれているのかは決して知りえない」。 (内面的孤独化)

そこで信者達は「とりあえず、職業労働をうまくやって、この世で儲ければ、自分は選ばれている部類に入ることになるんじゃないだろうか?」と考える。

そうして「手がかりとしての職業労働」に従事する。これが資本主義の利潤最大化の経済人 (「資本主義の精神」に忠実な人) の原理を支えている。さらにこの話のすごいところは、たとえ、それなりにお金を稼いでも、「こんだけ稼いだんだから、オレはやっぱ選ばれた人間なんだ」という確証には決して結びつかないことだ。なぜなら、それは誰にも知りえない、と言われてしまっているからだ。だから「救われるのか分からない」→「手がかりとしての職業労働に従事」→「でもやっぱり分からない」→「職業労働に…」という無限ループに突入する。これが資本主義を支える無限のエンジンとして機能している、というのだ。

これらすべての話をまとめたのが左図である。哀れなるかなカルヴィニスト。

cf. 『捜神記』『京房易伝』

社会の秩序の乱れが自然の秩序の乱れ (またはその逆) を引き起こす例
 ビューリタニズム…自然、社会を超越した**超越神**が根拠
 超越神は、自然の秩序や社会の秩序を**合理的に改造**する。

◆インドの宗教 ヒンドゥー教と仏教

ヒンドゥー教の3つの柱

サンサーラ…輪廻転生

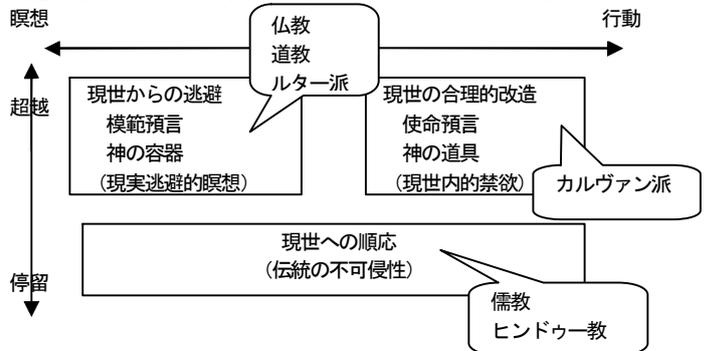
カルマン…人生Aの結果、人生B (来世) の良し悪し (カースト) が決まる

カースト…伝統の不可侵性

仏教はサンサーラの車輪の中から脱出することを教える。

(悟り、解脱といった概念)

問題: 現存在している秩序からどうやって人は抜け出せるのか。



◆救済の二つの方向

現世への順応=伝統の不可侵状態 (儒教) からどうやって抜け出すか
 →2つの方向

1. 現世からの逃避 (仏教、道教、ルター派)

模範預言…瞑想的、無感動的な生活の模範を示す

現世逃避的瞑想

自らは**神の容器**

インドおよび中国の宗教意識を支配

2. 現世の合理的改造 (カルヴァン派)

使命預言…行動的・禁欲的な生活の要求を現世に突きつける

現世内的禁欲

自らは**神の道具** (超越的な視線から現世に回帰)

イラン、西アジアおよび西洋の宗教意識を支配

◇日本の近代化と宗教—「プロテスタンティズムの倫理」は存在したのか?

◆M. ウェーバーの見解

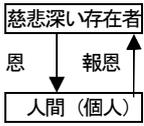
日本には呪術的な宗教的伝統主義も救済論的伝統主義もない

→それは封建制の打破、近代化に有利

◆「恩と報恩」の倫理—R. ベラーの見解

呪術、救済論はないが、日本の宗教には至高的存在の観念はある。

それは**政治的上位者や両親**に姿を変える。→「恩と報恩」思想へ



◆丸山真男からの批判

○恩と報恩の論理は日本にしか通用しない

→日本の近代化には普遍的要素が欠けている=擬似普遍主義

(歪んだ近代化。諸外国との軋轢を生み出し、戦争を引き起こす結果に)

○個別主義的近代化の問題点: ナショナリズムになってしまう (日本、45年以前)

普遍主義的近代化の問題点: コロニアリズムになってしまう (キリスト教国)

cf. Parsons (#4参照)

個別主義…特定の関係を結んでいる人に、好意的にまたは敵意的に接する

普遍主義…誰にでも等しく接する

#9 宗教の社会学③—E. デュルケーム

◇方法論的集合主義

方法論的集合主義…個人に対して拘束力を持った**社会的事実**をまず前提とし、それが個人に対してどう影響力を与えるかを調べる。

≠方法論的個人主義 (M. ウェーバーの思想の柱)

◇『自殺論』

社会を構成する個人は年々変わっていくのに、自殺者の数は変わらない。

⇒社会の制度の中に、自殺の最も大きな原因が含まれている。

自殺の3類型

1. 自己本位的自殺

社会の統合が弱まり、個人が孤立する社会で多い

自己本位主義 個人化から生じる自殺

プロテスタントに多い—自己自身のみに依拠しなければならない (#7参照)

2. 集団本位的自殺

個人が自我と生命を放棄、集団に埋没させる。

集団本位主義 (愛他主義) の結果の自殺 軍隊に多い

3. アノミー的自殺

大恐慌 (不況) 時でも、改革 (好況) 時でも、自殺が増加

⇒自明視してきた社会のルール、仕組みが一気に崩れるときに起こる自殺

(人の活動に対する規制がなくなると、かえって苦悩が増える)

◆「自己本位主義」と「アノミー」の違い

アノミー=anomie=a+nomie (nomos)

aはwithout, nomosは「人間自身が自然に独立して生み出した法則」

⇒自己本位主義…nomosのひとつ

集団本位主義…nomosのひとつ

アノミー…nomosが欠落 (共有されるべきルールが何もない)

e.g. プロテスタント

自由であるように強制されている「自分自身の力で信仰を確立せよ」

→共有させるルールがある⇒自己本位主義

◇『宗教生活の原初状態』

◆「宗教」の定義

1. **信念** ←聖俗の区別

2. **儀礼** ←聖俗の区別

3. **教会** ←(集団的)統合

つまり、宗教とは聖なる物 (分離され禁止によって保護されたもの) と関連付けられた信念および行動からなる一つの体系であり、信念および行動は「教会」=

同一の道徳的共同体を舞台に、**信者を一つに結合**させる。

宗教的信念は、分有されるときにのみ、活動的。

≠ウェーバーの考える宗教

意欲する人間に対して、究極の価値と生の意義を教えるもの

(宗教とは個人のもの)

◆儀礼の二つの側面

聖なる存在は分離される存在。

消極的礼拝…聖/俗を分離する儀礼

積極的礼拝…遠ざけられた聖なるものに特別な日 (≠日常) に接触すること

⇒積極的礼拝を行うことで、人々は共に聖なるものに接し、人々の連帯意識が定期的に再生産される。(社会における宗教の重要性)

e.g. 日本の場合

消極的礼拝: ご神木のしめ縄

しめ縄は神聖な場所と下界を区別。また、普通の木とご神木を区別。

積極的礼拝: 祭りの神輿

神輿は普段は隠されていて見ることはできないが、祭りのときだけ触れることができる

◆トーテミズム

トーテミズムとは

ある人間集団がある特定の種の動植物 [= トーテム] あるいは他の事物と特殊な関係を持っているとする信仰、およびそれに基づく制度のこと。

[totem] (英語 1760年)

→ "ototeman" (北米のオジブワ族)

= 「彼は私の一族のものだ」

↓

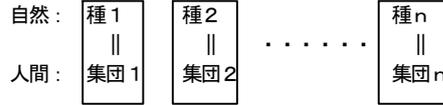
多少の意味の取り違えがあり、トーテミズムが上記のような意味になった。

例) プロ野球チームの名称

阪神タイガース、ヤクルトスワローズ、西武ライオンズ

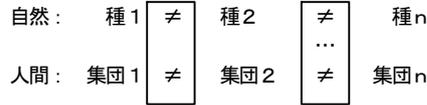
[異なる解釈]

◎デュルケームのトーテミズム



自分達が支えているトーテムを同一化しながら集団に統一性を与える

◎C・レヴィ=ストロースのトーテミズム



トーテミズムにおいて大事なのは「同一性」ではなく「差異」である
「差異」があって初めて「同一性」が生まれる

●ある集団が自分たちの統一性を感じているのは、その裏に他の集団との間の差異 (時には敵意) があるためである。

例) 最後の晩餐 (裏切り者ユダとの差異)

ナショナリズム

いじめ

#10 経済の社会学

◎「社会学」という言葉はいつ生まれたのか?

フランスのA. Comteさん

1838年に sociologie (=socius+logos) という言葉を作る

→まだ200年もたっていない非常に若い学問である

政治経済学の方が先に誕生している

古代ギリシャ



18世紀当時には economy というのは家の中のことしか表さなかった。

◆A・スミス

分業に注目

分業が進むと余剰物を使って交換が生まれる

↓

交換ができない場合がある (相手の需要にこたえられない)

↓

貨幣の登場

・分業の進展…経済がoikosレベルからpolisレベルに移り変わる。

自給自足

・利己心 self-love

パーソンのパターン変数で言えば、人間は集合体指向ではなく本来自己指向である。

むしろそうあるべきである。⇒そこから分業が促される。

◎人々は全体のことなど意図せず自己のことだけを考えているが、その中に見えざる手が働いて経済はうまくいく。

◆J・C・Lシスモンディ

- ・富の不平等な分配
- ・機械化の弊害 (→失業) …需要が減る
- ・過剰生産の可能性
- ・生産力の増大≠(万人の)幸福

アダム・スミスをフランスに紹介。同時に彼を批判。

・土地の所有者・資本家と労働者とで生産物を(不平等に)分配した後で労働者の手には最小限度の必要を超えて相当の物が残ることは希である。

・機械の改良と人間労働の制約 (→富の繁栄・促進) は、国民的消費者数の減少に貢献する。滅亡(失業)させられる労働者は全て消費者。⇒過剰生産

・政治経済学はそのまま恩恵の理論となるのであり、結果において人間の幸福に関係しない物は全てこの科学には属さない。

→富の不平等な分配、機械化の弊害=失業、過剰生産の可能性、生産力の増大≠(万人の幸福)

・シスモンディは政治経済学 (political economy) ではなく、後にフランスで社会経済学 (economie sociale)、ドイツで社会政策 (Sozialpolitik) として知られることになるものだった。」

⇔Jean Baptiste Say (18~19c)

セイの法則…総供給=総需要 (「全ての売りは買いである」) 一時的な過剰生産などがあつたとしても相対的に見れば2つは等しい。

○W・トムソン→英語圏で初めて Social Science という言葉を使った一人。

・今日まで全ての政治経済学者達は富をどう生産するか、いかに大量に作るかなどにのみ向けられてきた。本当の社会科学 (Social Science) というものは最大量の幸福を生み出す形で分配する手だてを探索する物である。(→シスモンディと同じような考え)

・政治経済学の発見を、社会の幸福をもたらすすべての社会科学 (Social Science) にとって有用な物とするためには、効用を考えなくてはならない。

※効用…ベンサムによって作られる。ある物を与えたときに個人が感じる主観的な満足感。(例・貧乏な人にお金を与えることは、裕福な人にお金を与えることよりも効用が大きい。)

効用に基づく適正な分配→富が平等になる=最大多数の最大幸福

○コント (18~19c)

- ・機械化がもたらす経済的な問題、それと同時に発生する社会的な諸弊害に対し、我々の経済学者たちは、経済活動の無限性の自由という不毛な章句を繰り返すのみである。こうした政治経済学の中に来たるべき physique sociale (=sociologie) の萌芽を見ることは出来ない。→実在に根ざした物を取り扱う実証的経済学へ
- ・社会学 (sociology) という言葉を生み出す (1838)

○エンゲルス (19c)

・社会的殺人 (Sozialer Mord) …社会の過酷な状況 (失業など) が労働者の生命が削られていると指摘。「殺人犯 (=社会) の姿が見えないからであり、全員が殺人犯でありながら、それでいても誰も殺人犯ではないからであり…。この殺人は作為犯というよりも不作為犯だからである。」

まとめる

	Political economy	The social (Economic social, social; science, sociologic, socialism 全てを含む物)
主関心	生産 (富の増大)	分配 (どう人に分けるか)
基盤	全体 (社会) の不可視性	全体の可視化 (あらゆる人に分配するために必要)
政府・他のセクター	不介入	介入 (分配する=介入せざるを得ない)

◆「社会的な国家」

「社会的 social」なものとは?

- ・人びとの間に格差と不平等をもたらす力
- ・自然ではなく、人間が生み出す力
- ・格差や不平等を是正していくための実践

ドイツ・フランスでいうところの「社会的な国家」は日本で言う「福祉国家」に相当。

社会学の起こりは、政治経済学の、アダム・スミスの自由放任から生まれた不平等に対する反発から始まったが、この幼年期の社会学を、政策の理念などから切り離して、青年期の社会学をつくりだしたのがマックス・ウェーバーであった。

ウェーバーは以下のように述べた。

○社会科学の「客観性」「価値自由」

「経験科学は何人にも、何をなすべきかを教えることではない。ただ彼が何をなそうるか、また (場合によっては) 何を意欲しているか、を教えらるるにすぎない」

○「社会 (科) 学」≠「社会政策」「社会主義」

→ある価値観や理念とは一線を画すようになる。

11

過去シケブリを持ってないから、オレが簡単な概説だけ。

交換は…商品 (W) →貨幣 (G) →商品 (W) →貨幣 (G) →商品 (W) ……となされていくが、交換には2つの見方が存在する。

1つには商品を中心にした『W→G→W』から捉える方法。

もう1つには貨幣を中心とした『G→W→G』から捉える方法。

前者の場合、パン→お金→鉛筆と変わっていくのを見るのであり、前後で変化しているのは商品である。すなわちパンが鉛筆に変わったのであり、ここから「質的差異」のある交換として捉えられ、貨幣はアダム・スミスが言ったように、分業が進んだ結果、交換の媒介として交換を円滑化するものとして存在することになる。

一方後者の場合、『お金→パン→お金』と、前後で持っているものは変わらずお金である。この交換を有意にするには「原材料100円で作った製品を120円で売る」ならばよい。すなわち、前後の貨幣で「質的差異」がない代わりに、「量的差異」があるのである。

後者については、プロテスタンティズムの論理でも見られたように、貨幣は交換のための手段ではなく、貨幣を増やすことそのものが自己目的となっている資本主義社会で、特に注目しなければならぬとマルクスは指摘した。

では、なぜ100円が120円になるのか? これはただ単に流通過程のみをみても理解できない。ここに加わっているのは、労働者が生み出した剰余価値である。だが、この剰余価値は、労働者には還元されず、資本家の元に入る。これがシスモンディの言った不平等な分配の正体である。また、資本家の側は、再生産を行う際に、可変構成成分 (病氣などによって状況が変わりやすい、安定性に欠ける労働者など) に対してよりも、不変構成成分 (長期的に、安定して生産可能な機械など) に対して、より資金を向ける。そのため、失業が発生し、その失業者の存在は、現行の労働者の賃金をさらに引き下げる。

失業者は、シスモンディの言ったところに従えば、消費生活を維持することができなくなり、消費者でなくなる。それは需要を減退させるため、供給過剰、過剰生産に陥る。そうして恐慌が起こる。よって資本主義は自己崩壊する。これがマルクスの考えである。共産主義で目指したのは、労働者が生み出した剰余価値を資本家でなく、労働者に還元することだった。



だが、この剰余価値説には批判が生まれた。それは例えば多大な労力を使って作られたピラミッドにはその労力にみあうだけの剰余価値が生み出ているか? また、労働が加わってなくても、砂漠地帯のオアシスには大きな価値がある。こうした剰余価値・労働価値説の否定とともに出来たのが「(限界) 効用」概念である。この概念下では、労働価値説ではなく、「効用」(効用についてはW・トムソンの項を参照) をもとに考える。これが現在の新古典派経済学でもある。

さて、共産主義に行かないまでも、現実には恐慌というサイクルが生まれている以上、資本主義の側で自己修復が試みられた。

ヘンリー・フォードの“Welfare Capitalism”を取り上げよう。フォードはベルトコンベア方式のT型自動車生産で有名であるが、彼は生産性を高めるとともに、需要を高める試みを行った点で注目すべき存在である。

フォード社の「1914年の社内改革」

- ・労働時間の短縮（9→8時間）と賃金倍増（\$2.34→\$5）
- ・社員福利の拡充（病気休暇、社内銀行の設立等）
- ・労働者の私生活改善（→従わない場合、解雇）

ウォールストリートジャーナルでは、この改革を行ったフォードを「自分の階級を心得ない裏切り者」とののしった。だが、フォードはこれに対して、「私は新しいビジネスを始めた。こうすることで私は消費者を生み出したのだ」と反論した。

つまり、低賃金で搾取されることによって労働者が消費者でなくなると過剰生産が起こり、恐慌が発生するというなら、労働者が健全な消費者たれるようにしてやればいい、そうすれば需要を一定水準に保つことが出来る、と考えたのである。この Welfare Capitalism が拡充されたのが、ケインズの有効需要創出の考えの下で行われたニューディール政策である。ここでは労働者だけでなく、失業者・高齢者・障害者等の生活も保障（＝消費者としての地位を保障）した。

また第二次世界大戦後、拡充された Welfare Capitalism はフォーディズムと呼ばれた。

また需要をさらに積極的に高めるために、車のモデルチェンジ・差別化などを進めて、耐久年数よりも早い時期に買い換えさせる（モード）などの工夫がなされ、「消費社会」がうまれた。

供給

需要 過剰生産（恐慌）

↑
フォーディズム（所得の増大）

↑
消費社会（欲求の増大）

しかし現在は「ポストフォーディズム」。

☆完全失業率（＝完全失業者数÷労働力人口）4%台

☆非正規雇用の増大

→フォーディズム的妥協の弱まり

さらに言うと、フォーディズム・消費社会は先進国の話。

Cf. ウォーラーステインの周辺理論

中心国と周辺国があり、周辺国では低開発に留まる。

<試験情報>

「選択問題が多い。」

「記述問題は1つか2つ、必ず出します。」

「授業でやったことを満遍なく出します。」

2004年度夏学期 社会1（市野川容孝） 2004年7月21日（水）1限施行 ※持ち込みは一切、不可

試験時間 60分

【1】以下の【1】～【10】に入る最も適当な語句を、後の語群から選び、記号で答えよ。

社会学者のP・バーガーとT・ルックマンは、社会的存在としての人間の生を、三つのモメントに分けている。その第一は【1】であり、人間は他の高等哺乳動物と異なり、いわば〈未完成のまま〉生まれてくるがゆえに、その生活様式や生存のあり方を生後、自分自身で構築・獲得していかなければならないという事態をさす。しかし、人間自身が作り出す様々な生活様式は、個々人の意思や生を超えて、一つの客観的現実として存在するようになる。これをバーガーとルックマンは【2】と呼ぶ。さらに、この客観的現実となった生活様式を、人間が他の人間とのコミュニケーションを通じて学習していく過程を、バーガーとルックマンは【3】と呼んでいるが、これは社会学で一般的に用いられる【4】という概念とほぼ同義である。

アメリカの【5】は、人間が社会性を獲得していく契機として、発話行為と遊戯に注目しながら、これらを通じて子どもは、徐々に他者の視点を内に取り込んでいくとし、この内面化された他者を【6】と呼んだ。この他者は、play（ごっこ遊び）の段階では、具体的に個別的なものだが、遊戯が規則を有するgameに高度化するに連れて、次第に抽象化していき、【7】という形をとるに至る。内面化された他者という視座は、フロイトの【8】という概念にも見られ、フロイトは、その形成を「エディプス期」と名づけた3歳から5歳の頃の子どもに求めた。

しかしながら、人間は、所与の規範をただ受動的に習得するだけではない。成長にともなって、所与の規範を反省的・批判的に吟味する能力もつちかわれるのであり、道徳性の発達過程を考察したコールバーグは、そうした段階を【9】と呼んだ。だが、コールバーグの見解に対して、【10】は、彼の視座が、道徳の発達を「正義」の観点からのみ捉えるもので、それとは異なる方向性をもった「ケア」という視点が欠けていると批判した。

[a] ギリガン [b] ワロン [c] ミード [d] ピアジェ [e] ベルグソン [f] 客体化 [g] 内在化 [h] 社会化 [i] 外在化 [j] 主我 (I) [k] エス [l] 超自我 [m] 客我 (me) [n] 一般化された他者 [o] postconventional stage [p] universalism [q] 開かれた道徳

【2】以下の【1】～【10】に入る最も適当な語句を、後の語群から選び、記号で答えよ。

今日、われわれが例えば英語で単に economy あるいは economics と呼んでいるものは、18世紀後半のヨーロッパにおいて【1】と呼ばれるのが常であった。それは、economy の語源であるギリシア語が本来【2】を意味するにとどまり、国家社会の規模での経済（学）を意味するためには、それなりの修飾語が必要だったからである。この18世紀後半の経済学は、例えばA・スミスにおいて一つの明確な像を結ぶ。各人の自己利益の追求が「見えざる手」に導かれ、意図せざる結果として社会全体の繁栄をもたらすというスミスの説は、【3】学派に属するフランスのグルネーが、その学派の基本理念を示すために用いた【4】という言葉に重ねて理解されることが多い。

しかしながら、19世紀に入ると、スミスに代表される【1】には、さまざまな疑問や批判が向けられることになる。例えば【5】は、スミスの学説のフランスへの導入に努めた人物の一人だが、彼は、機械化にともなう失業の増大や、過剰生産としての恐慌という、資本主義経済の負の側面に、いち早く注意を向けた。また、スミスの本国であるイギリスでも【6】が、富の単なる増大ではなく、その適正な分配を考えることの必要性を訴えた。彼は、ベンサム の思想を継承しながら、富の平等な分配こそが社会全体の【7】を最大化すると説いたが、同時に、英語圏で最も早く【8】という言葉を用いた人物でもある。さらに【9】という言葉をもっとも最初に用いたことで知られるフランスのコントは、経済活動の無制限の自由という考えを批判した。これら一連の疑問や批判は、ある共通した言葉を中心に編成されているが、19世紀にこの言葉に込められた意味は、今日でも、例えばドイツやフランスの現行憲法に見られる【10】という自己規定に継承されており、これは「福祉国家」とほぼ同義である。

[a] 重農主義 [b] 重商主義 [c] social science [d] social economy [e] political economy [f] 家政 [g] マルクス [h] シスモンディ [i] トムソン [j] J・S・ミル [k] レッセ・フェール（自由放任） [l] 社会学 [m] 社会主義 [n] 社会（的）国家 [o] 民主（的）国家 [p] 効用 [q] 労働価値

【3】以下の見解を論評せよ。（※日本語を母国語としない者の英語での解答を認める）

高い離婚率は、近代的な個人主義の価値観がその社会に浸透していることを示す指標である。

【4】M. Weber の宗教社会学について、以下の用語（初出の際に口で困むこと）を少なくとも一度、用いて述べよ。（※日本語を母国語としない者の英語での解答を認めるが、その際は以下の用語を適切に英訳し、初出の際に口で困むこと）

伝統主義 儒教 現世内的禁欲 現世逃避的瞑想